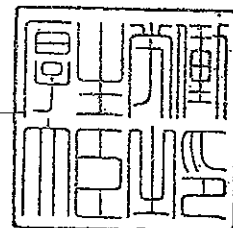


厚生労働省発食安第1003002号
平成 19 年 10 月 3 日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

シアゾファミド

平成19年11月6日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成19年10月3日厚生労働省発食安第1003002号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくシアゾファミドに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

シアゾファミド

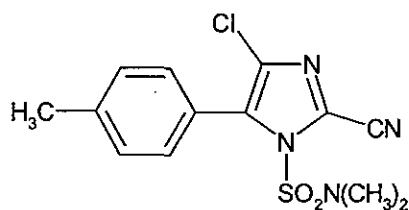
1. 品目名：シアゾファミド (Cyazofamid)

2. 用途：殺菌剤

シアノイミダゾール系化合物の殺菌剤である。作用機構は、ミトコンドリアにおける電子伝達系の阻害によるものと考えられる。

3. 化学名：4-クロロ-2-シアノ-N, N-ジメチル-5-p-トリルイミダゾール-1-スルホンアミド

4. 構造式及び物性



分子式 $C_{13}H_{13}ClN_4O_2S$

分子量 324.8

水溶解度 pH5 緩衝液：0.121mg/L、pH7 緩衝液：0.107 mg/L、
pH9 緩衝液：0.109 mg/L (20°C)

分配係数 $\log_{10}Pow = 3.2$ (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方は以下のとおり。

作物名、適用病害虫名、使用時期、使用回数となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 9.4%シアゾファミド水和剤（フロアブル[®]）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
ぶどう	べと病	1000～2000倍	200～700	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
かんきつ	褐色腐敗病	2000倍	L/10a	収穫前日まで			
いちじく	疫病						
小麦	褐色雪腐病	1000倍	100 L/10a	根雪前	3回以内	無人刈り機による散布	3回以内
		8倍	0.8 L/10a				
あずき	茎疫病	原液	種子重量の2%	播種前	1回	種子塗沫	4回以内 (種子への処理は1回以内、散布は3回以内)
		1000倍	100～300	収穫7日前まで	3回以内	散布	
ばれいしょ	疫病	1000～2000倍	L/10a		4回以内		4回以内
		375倍	25 L/10a				
		600倍	40 L/10a				
きゅうり	べと病	1000～2000倍	150～300 L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
メロン							
すいか	褐色腐敗病	2000倍	150～300 L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
トマト							
ミニトマト	疫病	2000倍	150～300 L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
ピーマン							
ししとう	疫病	2000倍	150～300 L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
とうがらし類 (ししとうを除く)							
なす	褐色腐敗病	2000倍	150～300 L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
たまねぎ	べと病			100～300 L/10a	収穫7日前まで		
キャベツ	根こぶ病	500倍	2L/セル成型育苗トレイ (30×60cm)	定植前日～当日	1回	灌注	1回

(1) 9.4%シアゾファミド水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シアゾファミド を含む農薬の 総使用回数
ほうれんそう	べと病	2000 倍	100~300 L/10a	収穫 3 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内
はくさい	べと病			収穫 14 日前ま で	4 回以内		1 回
	根こぶ病	250mL/株	定植時	1 回	灌注		
いちご	疫病	500~ 1000 倍	50mL/株	育苗期	2 回以内	土壌灌注	4 回以内 (育苗期は 2 回 以内、定植後は 2 回以内)
		500 倍	100mL/株	生育期 (但し収 穫 30 日前まで)			
非結球あぶら な科葉菜類	白さび病	2000 倍	100~300 L/10a	収穫 3 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内
ブロッコリー	べと病	2000 倍					
		根こぶ病		2L/セル成型 育苗トレイ (30×60cm、 土壌量 約2.5~7L)	定植前日~当日	1 回	灌注
みょうが (花穂)	根茎腐敗病	500 倍	3L/m ²	生育期 (但し、収穫 3 日前まで)	3 回以内	土壌灌注	3 回以内
みょうが (葉茎)				みょうが (花穂) の 収穫 3 日前まで (但し、花穂を収穫 しない場合にあって は開花期終了まで)			
しょうが		500~ 1000 倍		生育期 (但し、収穫 30 日前まで)			
畑わさび (花及び花 茎を除く)	白さび病	2000 倍	150~300 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内

(1) 9.4%シアゾファミド水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シアゾファミド を含む農薬の 総使用回数
ねぎ	べと病	2000 倍	150~300 L/10a	収穫 3 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内
かぶ	べと病 白さび病		3 回以内		3 回以内		
だいこん	わか症 白さび病						
葉たまねぎ	べと病	4 回以内	4 回以内				
だいず	茎疫病	1000 倍		100~300 L/10a	収穫 7 日前まで		3 回以内
レタス	べと病	2000 倍	100~300 L/10a	収穫 3 日前まで			
非結球レタス							
わけぎ							
みつば					2 回以内	2 回以内	
葉しょうが	根茎腐敗病	500~ 1000 倍	3L/m ²	生育期 (但し、収穫 3 日前まで)	3 回以内	土壌灌注	3 回以内
えだまめ	茎疫病 べと病	1000 倍	100~300 L/10a	収穫 3 日前まで	2 回以内	散布	2 回以内
とうがん	疫病	2000 倍	150~300	収穫前日まで			
おかひじき	べと病		L/10a	収穫 3 日前まで			

(2) 34.5%シアゾファミド水和剤 (フロアブル)

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	シアゾファミド を含む農薬の 総使用回数
ばれいしょ	疫病	4000 倍	100~300 L/10a	収穫 7 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内

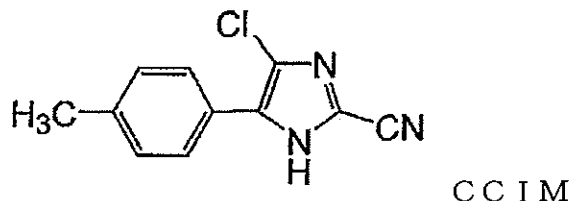
注) フロアブル剤 (懸濁剤) : 農薬原体 (水不溶性固体) を湿式微粉碎し、補助剤 (湿潤剤、分散剤、凍結防止剤、増粘剤、防腐剤など) を加え水に分散させたスラリー状の剤。希釈液は白濁し不透明である。[出典 : 植物防疫講座 第 3 版 (社団法人日本植物防疫協会)]

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ シアゾファミド
- ・ 4-クロロ-5-*p*-トリルイミダゾール-2-カルボニトリル (CCIM)



② 分析法の概要

シアゾファミド、CCIM

磨砕した試料をアセトニトリルで振とう抽出する。ろ過したのち、C₁₈ ミニカラムで精製し、高速液体クロマトグラフ (MS) を用いて定量する。CCIMについては、シアゾファミドに換算した値で示す。

定量限界 シアゾファミド : 0.01~0.1 ppm

C C I M : 0.01~0.05 ppm

(2) 作物残留試験結果

① きゅうり

きゅうり (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布 (200 L/10a) したところ、散布後1~7日の最大残留量^{註1)}は以下のとおりであった。

シアゾファミド : 0.08、0.23 ppm

C C I M : 0.01、<0.01 ppm

② メロン

メロン (果実) を用いた作物残留試験 (2例) において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布 (200 L/10a) したところ、散布後1~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド : <0.01、<0.01 ppm

C C I M : <0.01、<0.01 ppm

③ トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布（200 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.18、0.52 ppm

C C I M：<0.01、0.01 ppm

④ ばれいしょ

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布（200 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：<0.01、<0.01 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

ばれいしょ（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の250倍希釈液を計4回散布（25 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

シアゾファミド：<0.01、<0.01 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

⑤ ぶどう

小粒ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（300 L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：6.36、1.90 ppm

C C I M：0.07、0.02 ppm

大粒ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（300 L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.53、1.26 ppm

C C I M：0.01、0.01 ppm

⑥ はくさい

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を1回灌注（2L/セル成型育苗トレイ）し、2,000倍希釈液を計4回散布（300 L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.02、0.24 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液

を1回灌注(2L/セル成型育苗トレイ)、2,000倍希釈液を1回植付時株元灌注(250mL/株)し、2,000倍希釈液を計4回散布(300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: 0.08、0.32 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

⑦ たまねぎ

たまねぎ(鱗茎)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布(200L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: <0.01、<0.01 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

⑧ ピーマン

ピーマン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: 0.33、0.22 ppm

C C I M: 0.01、<0.01 ppm

⑨ すいか

すいか(果肉)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布(200, 217.7L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: <0.01、<0.01 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

⑩ キャベツ

キャベツ(茎葉)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の500倍希釈液を1回灌注(2L/セル成型育苗トレイ)したところ、処理後75、97日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: <0.01、<0.01 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

⑪ 小麦

小麦(玄麦)を用いた作物残留試験(2例)において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布(100L/10a)したところ、散布後239、187日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド: <0.01、<0.01 ppm

C C I M: <0.01、<0.01 ppm

小麦（玄麦）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の8倍希釈液を計3回無人ヘリ散布（0.80, 0.86-0.90 L/10a）したところ、散布後244、117日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：<0.01、<0.01 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

⑫ こまつな

こまつな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 100 L/10a）したところ、散布後3～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：9.10、3.76 ppm

C C I M：0.18、0.05 ppm

⑬ ほうれんそう

ほうれんそう（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 134.7 L/10a）したところ、散布後3～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：16.2、7.17 ppm

C C I M：0.44、0.16 ppm

⑭ なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（200 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.11、0.10 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

⑮ ちんげんさい

ちんげんさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200 L/10a）したところ、散布後3～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.02、0.76 ppm

C C I M：0.04、0.02 ppm

⑯ みずな

みずな（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200 L/10a）したところ、散布後3～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.85、4.94 ppm

C C I M : 0.08、0.09 ppm

⑰ いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計2回灌注（50mL/ポット灌注）し、500倍希釈液を計2回灌注（100mL/株）したところ、処理後30～44日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.29、<0.01 ppm

C C I M : 0.01、<0.01 ppm

⑱ あずき

あずき（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の原液を1回播種時種子乾粉衣（種子重量の2%量）し、1,000倍希釈液を計3回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.02、0.02 ppm

C C I M : <0.01、<0.01 ppm

⑲ ブロッコリー

ブロッコリー（花蕾）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計1回灌注（2L/セル成型育苗トレイ）し、2,000倍希釈液を計3回散布（200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.24、0.40 ppm

C C I M : 0.02、0.02 ppm

⑳ みょうが

みょうが（花穂）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計3回土壌灌注（3000 L/10a）したところ、処理後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.89、3.50 ppm

C C I M : 0.02、0.07 ppm

㉑ しょうが

しょうが（塊茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計3回土壌灌注（3000 L/10a）したところ、処理後30～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.23、0.04 ppm

C C I M : <0.01、<0.01 ppm

㉒ 温州みかん

温州みかん（外果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下

のとおりであった。

シアゾファミド：3.38、1.51 ppm

C C I M：0.12、<0.05 ppm

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～14日の果肉における最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.25、0.05 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

⑳ すだち

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.06 ppm

C C I M：<0.01 ppm

㉑ かぼす

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（640L/10a）したところ、散布後1～13日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.35 ppm

C C I M：<0.01 ppm

㉒ レモン

レモン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（300L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：2.03、0.33 ppm

C C I M：0.03、0.04 ppm

㉓ 夏みかん

夏みかん（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4又は3回散布（500L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.54、0.47 ppm

C C I M：0.02、0.02 ppm

㉔ 畑わさび

畑わさび（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（300L/10a）したところ、散布後7～14日の茎葉における最大残留量

は以下のとおりであった。

シアゾファミド：6.29、3.06 ppm

C C I M：未実施

畑わさび（根茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（300 L/10a）したところ、散布後7～14日の根茎における最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.70、0.49 ppm

C C I M：未実施

㊸ ねぎ

ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.36、0.88 ppm

C C I M：0.02、0.01 ppm

㊹ ししとう

ししとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（250、350 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.30、0.46 ppm

C C I M：未実施

㊺ とうがん

とうがん（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（250 L/10a）したところ、散布後1～7日後の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.02、0.02 ppm

C C I M：未実施

㊻ いちじく

いちじく（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（300 L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.18、0.40 ppm

C C I M：未実施

㊼ だいこん

だいこん（根）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150～200、200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以

下のとおりであった。

シアゾファミド：<0.01、<0.01 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

だいこん（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150～200, 200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：5.07、3.54 ppm

C C I M：0.05、0.04 ppm

③③ かぶ

かぶ（根）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.08、0.06 ppm

C C I M：<0.01、<0.01 ppm

かぶ（葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 200 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：14.6、9.72 ppm

C C I M：0.08、0.10 ppm

③④ 葉たまねぎ

葉たまねぎ（葉及び鱗茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（150, 120～150 L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.28、0.88 ppm

C C I M：未実施

③⑤ ミニトマト

ミニトマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計4回散布（200, 300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.00、0.72 ppm

C C I M：0.01、<0.01 ppm

③⑥ だいず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（200, 250L/10a）したところ、散布後6^{注2)}～21日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.06、0.04 ppm

C C I M : <0.01、<0.01 ppm

③⑦ **レタス**

レタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：2.76、0.10 ppm

C C I M : <0.01、<0.01 ppm

③⑧ **サラダ菜**

サラダ菜（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（150, 200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：5.17、2.44 ppm

C C I M : 未実施

③⑨ **リーフレタス**

リーフレタス（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200, 130L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.26、2.18 ppm

C C I M : 未実施

④⑩ **わけぎ**

わけぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.75、1.64 ppm

C C I M : 未実施

④⑪ **みつば**

みつば（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：2.04、3.46 ppm

C C I M : 未実施

④⑫ **とうがらし**

とうがらし（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとお

りであった。

シアゾファミド：0.37 ppm

C C I M：未実施

とうがらし（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計4回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.80 ppm

C C I M：未実施

とうがらし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：0.68、0.24 ppm

C C I M：未実施

④③ **葉しょうが**

葉しょうが（根茎・茎）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の500倍希釈液を計3回土壌灌注（3000L/10a）したところ、散布後3～45日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：1.38、0.99 ppm

C C I M：未実施

④④ **えだまめ**

えだまめ（さや）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の1,000倍希釈液を計3回散布（150、176～200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：2.34、0.40 ppm

C C I M：0.02、<0.05 ppm

④⑤ **おかひじき**

おかひじき（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.4%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量は以下のとおりであった。

シアゾファミド：4.4、3.8 ppm

C C I M：未実施

注 1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注 2) 経過日数 6 日の試験については、本来最大使用条件下として定められた 7 日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

7. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、平成 19 年 5 月 22 日付け厚生労働省発食安第 0522001 号により食品安全委員会あて意見を求めたシアゾファミドに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：17.1 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2 年間

安全係数：100

ADI : 0.17 mg/kg 体重/day

8. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合 (EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国において、ばれいしょ、トマト、うり科野菜について基準が設定されている。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

シアゾファミド本体

作物残留試験においてシアゾファミド及び CCI M の分析が行われているが、CCI M はシアゾファミドと比較して十分に低い残留量であることから、規制対象として CCI M を含めないこととした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてシアゾファミドを設定している。

(2) 基準値案

別添のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について、本薬が基準値案の上限の量まで残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1 日当たり摂取する農薬の量（理論最大 1 日摂取量 (TMDI)）の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMD I / AD I (%)
国民平均	11.7
幼小児 (1~6 歳)	22.0
妊婦	9.0
高齢者 (65 歳以上)	12.5

注) TMD I 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

シアゾファミド作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シアゾファミド/CCIM】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
きゅうり※ (果実)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A:0.08/0.01 圃場B:0.23/<0.01
メロン (果実)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
トマト○ (果実)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A:0.18/<0.01 圃場B:0.52/0.01
ばれいしょ (塊茎)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
ばれいしょ (塊茎)	2	9.4%水和剤	250倍散布 25L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/<0.01 (4回、7日) (#) 圃場B:<0.01/<0.01 (4回、7日) (#)
小粒ぶどう○ (果実)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:6.36/0.07 (3回、21日) 圃場B:1.90/0.02 (3回、21日)
大粒ぶどう○ (果実)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.53/0.01 (3回、21日) 圃場B:1.26/0.01
はくさい※ (茎葉)	2	9.4%水和剤	500倍灌注 2L/セルレイ +2000倍散布 300L/10a	1+4回	14, 21, 28日	圃場A:0.02/<0.01 圃場B:0.24/<0.01
はくさい※ (茎葉)	2	9.4%水和剤	500倍灌注 2L/セルレイ +2000倍植付時株元灌注 250mL/株 +2000倍散布 200, 300L/10a	1+1+4回	14, 21, 28日	圃場A:0.08/<0.01 圃場B:0.32/<0.01
たまねぎ (鱗茎)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01
ピーマン※ (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A:0.33/0.01 圃場B:0.22/<0.01
すいか (果肉)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 200, 217.7L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A:<0.01/<0.01 圃場B:<0.01/<0.01

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シアゾファミド/CCIM】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
キャベツ (茎葉)	2	9.4%水和剤	500倍灌注 2L/セルレイ	1回	75日 97日	圃場A:<0.01/<0.01 (1回、75日) 圃場B:<0.01/<0.01 (1回、97日)	
小麦 (玄麦)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 100L/10a	3回	239日 187日	圃場A:<0.01/<0.01 (3回、239日) 圃場B:<0.01/<0.01 (3回、187日)	
小麦 (玄麦)	2	9.4%水和剤	8倍無人ヘリ散布 0.8, 0.86-0.90L/10a	3回	244日 117日	圃場A:<0.01/<0.01 (3回、244日) 圃場B:<0.01/<0.01 (3回、117日)	
こまつな※ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 150, 100L/10a	3回	3, 7日	圃場A:9.10/0.18* (3回、7日) 圃場B:3.76/0.05	
ほうれんそう※ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 150, 134.7L/10a	3回	3, 7日	圃場A:16.2/0.44 圃場B:7.17/0.16 (3回、7日)	
なす (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A:0.11/<0.01 圃場B:0.10/<0.01	
ちんげんさい※ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3回	3, 7日	圃場A:1.02/0.04 圃場B:0.76/0.02	
みずな (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3回	3, 7日	圃場A:1.85/0.08 圃場B:4.94/0.09	
いちご※ (果実)	2	9.4%水和剤	500倍灌注 50mL/ポット +500倍灌注 100mL/株	2+2回	30, 37, 44日	圃場A:0.29/0.01 圃場B:<0.01/<0.01	
あずき (乾燥子実)	2	9.4%水和剤	原液播種時種子乾粉衣 種子重量 2% +1000倍散布 150, 200L/10a	1+3回	7, 14, 21日	圃場A:0.02/<0.01 圃場B:0.02/<0.01	
ブロッコリー (花蕾)	2	9.4%水和剤	500倍灌注 2L/セルレイ +2000倍散布 200L/10a	1+3回	3, 7, 14日	圃場A:0.24/0.02 圃場B:0.40/0.02	
みょうが (花穂)	2	9.4%水和剤	500倍土壌灌注 3000L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A:0.89/0.02 圃場B:3.50/0.07	
しょうが (塊茎)	2	9.4%水和剤	500倍土壌灌注 3000L/10a	3回	30, 45, 60日	圃場A:0.23/<0.01 (3回、45日) 圃場B:0.04/<0.01	

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シアゾファミド/CCIM】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
温州みかん※ (外果皮)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 500L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 3.38*/0.12 (*3回、7日) 圃場B: 1.51/<0.05
温州みかん※ (果肉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 500L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.25/<0.01 圃場B: 0.05/<0.01
すだち (果実)	1	9.4%水和剤	2000倍散布 500L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 1.06/<0.01
かぼす (果実)	1	9.4%水和剤	2000倍散布 640L/10a	3回	1, 7, 13日	圃場A: 0.35/<0.01
レモン※ (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 300L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 2.03/0.03 圃場B: 0.33/0.04* (*3回、14日)
夏みかん (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 500L/10a	4回	1, 7, 14日	圃場A: 0.54/0.02 圃場B: 0.47*/0.02** (*3回、7日 **3回、14日)
畑わさび※ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 6.29/— 圃場B: 3.06/—
畑わさび (根茎)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.70/— 圃場B: 0.49/—
ねぎ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	4回	3, 7, 14日	圃場A: 0.36*/0.02 (*3回、7日) 圃場B: 0.88/0.01 (3回、7日)
ししとう○ (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.30/— 圃場B: 0.46/—
とうがん (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 250L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A: 0.02/— 圃場B: 0.02/—
いちじく※ (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.18/— 圃場B: 0.40/—
だいこん (根)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 150-200, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: <0.01/<0.01 圃場B: <0.01/<0.01

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シアゾファミド/CCIM】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
だいこん (葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 150-200, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 5.07/0.05 圃場B: 3.54/0.04
かぶ (根)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 150, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.08/<0.01 圃場B: 0.06/<0.01
かぶ (葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 150, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 14.6/0.08 圃場B: 9.72/0.10
葉たまねぎ (葉及び鱗茎)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 150, 120-150L/10a	4回	3, 7, 14日	圃場A: 1.28/- 圃場B: 0.88/-
ミニトマト○ (果実)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 200, 300L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 1.00/0.01 圃場B: 0.72/<0.01
だいず※ (乾燥子実)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 200, 250L/10a	3回	6, 14, 21日 7, 14, 21日	圃場A: 0.06/<0.01 (3回、6日) 圃場B: 0.04/<0.01 (3回、14日)
レタス○ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 2.76/<0.01 圃場B: 0.10/<0.01
サラダ菜○ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 150, 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 5.17/- 圃場B: 2.44/-
リーフレタス○ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200, 130L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 1.26/- 圃場B: 2.18/-
わけぎ※ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.75/- 圃場B: 1.64/-
みつば※ (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	3, 7, 14日	圃場A: 2.04/- 圃場B: 3.46/-
とうがらし○ (果実)	1	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.37/-
とうがらし○ (果実)	1	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.80/-

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シアゾファミド/CCIM】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
とうがらし○ (果実)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:0.68/— (2回、1日) 圃場B:0.24/— (2回、1日)
葉しょうが○ (根茎・茎)	2	9.4%水和剤	500倍土壌灌注 3000L/10a	3回	3, 14, 30, 45日	圃場A:1.38/— 圃場B:0.99/—
えだまめ※ (さや)	2	9.4%水和剤	1000倍散布 150, 176-200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A:2.34/0.02 (3回、7日) 圃場B:0.40/<0.05
おかひじき (茎葉)	2	9.4%水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:4.4/— 圃場B:3.8/—

(※) 印で示した作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。

(○) 印で示したレタス、トマト、その他のなす科野菜、しょうが及びぶどうは、品種の相違による偏差を考慮し、作物残留量の高いサラダ菜、ミニトマト、とうがらし、葉しょうが及び小粒ぶどうの作物残留試験成績を基準値策定の根拠とした。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「シアゾファミド」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
小麦	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01, <0.01(#), <0.01(#)
大豆	0.3		申			0.06(\$), 0.04
小豆類	0.1	0.1	○			0.02, 0.02
ばれいしよ	0.05	0.05	○		0.02	アメリカ <0.01, <0.01, <0.01(#), <0.01(#)
だいこん類の根	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
だいこん類の葉	10	10	○			5.07, 3.54
かぶ類の根	0.3	0.3	○			0.08, 0.06
かぶ類の葉	20	20	○			14.6, 9.72
はくさい	1	1	○			0.02, 0.24, 0.08, 0.32(\$)
キャベツ	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
ケール	15	15	○			
こまつな	15	15	○			9.10(\$), 3.76
きょうな	10	10	○			1.85, 4.94
チンゲンサイ	3	3	○			1.02(\$), 0.76
ブロッコリー	1	1	○			0.24, 0.40
その他のあぶらな科野菜	15	15	○			0.70, 0.49(細わさび)
レタス	10		申			2.76, 0.10(レタス)、 5.17, 2.44(サラダ菜)、 1.26, 2.18(リーフレタ ス)
たまねぎ	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
ねぎ	2	2	○			0.36, 0.88
わけぎ	5		申			0.75, 1.64(\$)
その他のゆり科野菜	3	3	○			1.26, 0.88(薬たまね ぎ)
みつば	10		申			2.04, 3.46(\$)
トマト	2	2	○		0.20	アメリカ 0.18, 0.52(トマト)、 1.00, 0.72(ミニトマト)
ピーマン	1	1	○			0.33(\$), 0.22
なす	0.5	0.5	○			0.11, 0.10 0.30, 0.46(ししとう)、 0.37, 0.80, 0.68, 0.24 (とうがらし)
その他のなす科野菜	2	1	○・申			
きゅうり	0.7	0.7	○		0.10	アメリカ 0.08, 0.23(\$)
かぼちや	0.1	0.1			0.10	アメリカ
しろり	0.1	0.1			0.10	アメリカ
すいか	0.05	0.05	○		0.10	アメリカ <0.01, <0.01
メロン類果実	0.05	0.05	○		0.10	アメリカ <0.01, <0.01
まくわうり	0.1	0.1			0.10	アメリカ
その他のうり科野菜	0.1	0.1	申		0.10	アメリカ 0.02, 0.02(とうがら)
ほうれんそう	25	25	○			16.2(\$), 7.17 0.23, 0.04(しょうが)、 1.38, 0.99(薬しょうが)
しょうが	3	0.7	○・申			2.34(\$), 0.40
えだまめ	5		申			
その他の野菜	10		申			4.4, 3.8(おかひじき)
みかん	0.7	0.7	○			0.25(\$), 0.05
なつみかんの果実全体	2	2	○			0.54, 0.47
レモン	5	5	○			2.03(\$), 0.33
オレンジ	5	5	○			
グレープフルーツ	5	5	○			
ライム	5	5	○			
その他のかんきつ類果実	5	5	○			1.06(すだち), 0.35(か ぼす)

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
いちご	0.7	0.7	○			0.29(\$), <0.01
ぶどう	10	10	○			6.36, 1.90(小粒)、 0.53, 1.26(大粒)
その他の果実	1	1	○			0.18, 0.40(\$)(いちじく)
みかんの果皮	10	10	○			3.38(\$), 1.51
その他のスパイス(みかんの果皮を除く。)	10	1				0.89, 3.50(みょうが)、 6.29(\$), 3.06(細わさび)
その他のハーブ	15	15	○			

(#)で示した作物残留試験成績は、適用範囲内で行われていない。

(\$)で示したはくさい、こまつな、チンゲンサイ、ピーマン、きゅうり、ほうれんそう、みかん、レモン、いちご、その他の果実、みかんの果皮及びその他のハーブは、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

その他のあぶらな科野菜の基準値は非結球あぶらな科野菜に該当する農産物を考慮した。

レタス、トマト、その他のなす科野菜、しょうが及びぶどうは、品種の相違による偏差を考慮し、作物残留量の高いサラダ菜、ミニトマト、とうがらし、葉しょうが及び小粒ぶどうの作物残留試験成績を基準値策定の根拠とした。

(別紙3)

シアゾファミド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
小麦	0.05	5.8	4.1	6.2	4.2
大豆	0.3	16.8	10.1	13.7	17.6
小豆類	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3
ばれいしよ	0.05	1.8	1.1	2.0	1.4
だいこん類の根	0.05	2.3	0.9	1.4	2.9
だいこん類の葉	10	22.0	5.0	9.0	34.0
かぶ類の根	0.3	0.8	0.2	0.2	1.3
かぶ類の葉	20	10.0	2.0	6.0	22.0
はくさい	1	29.4	10.3	21.9	31.7
キャベツ	0.05	1.1	0.5	1.1	1.0
ケール	15	1.5	1.5	1.5	1.5
こまつな	15	64.5	30.0	24.0	88.5
きょうな	10	3.0	1.0	1.0	3.0
チンゲンサイ	3	4.2	0.9	3.0	5.7
ブロッコリー	1	4.5	2.8	4.7	4.1
その他のあぶらな科野菜	15	31.5	4.5	3.0	46.5
レタス	10	61.0	25.0	64.0	42.0
たまねぎ	0.05	1.5	0.9	1.7	1.1
ねぎ	2	22.6	9.0	16.4	27.0
わけぎ	5	1.0	0.5	0.5	1.5
その他のゆり科野菜	3	2.7	0.3	0.3	5.4
みつば	10	2.0	1.0	1.0	2.0
トマト	2	48.6	33.8	49.0	37.8
ピーマン	1	4.4	2.0	1.9	3.7
なす	0.5	2.0	0.5	1.7	2.9
その他のなす科野菜	2	0.4	0.2	0.2	0.6
きゅうり	0.7	11.4	5.7	7.1	11.6
かぼちや	0.1	0.9	0.6	0.7	1.2
しろうり	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
すいか	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
まくわうり	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
ほうれんそう	25	467.5	252.5	435.0	542.5
しょうが	3	1.8	0.6	2.1	2.1
えだまめ	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他の野菜	10	126.0	97.0	96.0	122.0
みかん	0.7	29.1	24.8	32.1	29.8
なつみかんの果実全体	2	0.2	0.2	0.2	0.2
レモン	5	1.5	1.0	1.5	1.5
オレンジ	5	2.0	3.0	4.0	1.0
グレープフルーツ	5	6.0	2.0	10.5	4.0
ライム	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	2.0	0.5	0.5	3.0
いちご	0.7	0.2	0.3	0.1	0.1
ぶどう	10	58.0	44.0	16.0	38.0
その他の果実	1	3.9	5.9	1.4	1.7
みかんの果皮	10	1.0	1.0	1.0	1.0
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	1.0
その他のハーブ	15	1.5	1.5	1.5	1.5
計		1060.8	590.8	847.2	1152.9
ADI比 (%)		11.7	22.0	9.0	12.5

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成13年	4月26日	初回農薬登録
平成16年	6月25日	農薬適用拡大申請（ほれんそう及びこまつなに係る適用拡大申請）
平成16年	7月12日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成16年	7月15日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成16年	7月21日	第14回食品安全委員会農薬専門調査会
平成16年	7月29日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成16年	9月16日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成16年	9月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成16年	11月4日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成16年	12月27日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
平成17年	2月23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会から答申
平成17年	4月27日	残留農薬基準値の告示
平成17年	6月1日	農薬適用拡大申請（かんきつ等に係る適用拡大申請）
平成17年	6月14日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年	6月16日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成17年	9月21日	第36回食品安全委員会農薬専門調査会
平成17年	11月29日	残留農薬基準値の告示
平成18年	3月1日	第42回食品安全委員会農薬専門調査会
平成18年	3月16日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成18年	5月11日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成18年	5月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成18年	5月30日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成18年	9月26日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
平成18年	11月24日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会から答申
平成18年	11月29日	残留基準値の告示
平成19年	5月15日	農薬適用拡大申請（大豆等に係る適用拡大申請）
平成19年	5月22日	厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年	5月24日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年	7月27日	第23回農薬専門調査会幹事会

平成19年 9月 6日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響
評価について通知

平成19年10月 3日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問

平成19年10月23日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	国立医薬品食品衛生研究所客員研究員
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害 防除部長
豊田 正武	実践女子大学生生活科学部生活基礎化学研究室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
鱒淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申（案）

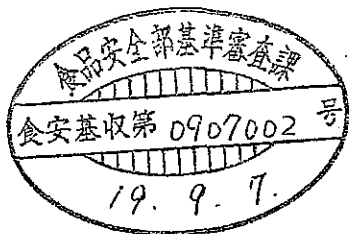
シアゾファミド

食品名	残留基準値
	ppm
大豆	0.3
レタス	10
わけぎ	5
みつば	10
その他のなす科野菜(注1)	2
しょうが	3
えだまめ	5
その他の野菜(注2)	10
その他のスパイス(みかんの果皮を除く。)(注3)	10

(注1)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注2)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注3)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

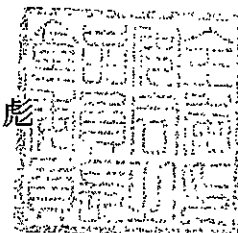


資料 3-13-3

府 食 第 848 号
平成 19 年 9 月 6 日

厚生労働大臣
舛添 要一 殿

食品安全委員会
委員長 見上 彪



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 19 年 5 月 22 日付け厚生労働省発食安第 0522001 号をもって貴省から当委員会に対して求められたシアゾファミドに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。
なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

シアゾファミドの一日摂取許容量を 0.17 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

シアゾファミド

(第3版)

2007年9月

食品安全委員会

目次

目次	- 1 -
<審議の経緯>	- 3 -
<食品安全委員会委員名簿>	- 4 -
<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>	- 4 -
要約	- 6 -
I. 評価対象農薬の概要	- 7 -
1. 用途	- 7 -
2. 有効成分の一般名	- 7 -
3. 化学名	- 7 -
4. 分子式	- 7 -
5. 分子量	- 7 -
6. 構造式	- 7 -
7. 開発の経緯	- 7 -
II. 試験結果概要	- 8 -
1. 動物体内運命試験（ラット）	- 8 -
(1) 単回投与	- 8 -
(2) 反復投与	- 9 -
(3) 胆汁排泄	- 9 -
(4) 血液中及び胃内容物中における <i>in vitro</i> 代謝試験	- 10 -
(5) シアゾファミド及びCCIMの比較代謝試験	- 10 -
2. 植物体内運命試験	- 10 -
(1) トマト（散布処理）	- 10 -
(2) トマト（土壌処理）	- 11 -
(3) トマト（幼植物における吸収移行性試験）	- 11 -
(4) ばれいしょ	- 11 -
(5) ブドウ	- 12 -
3. 土壌中運命試験	- 12 -
(1) 好氣的土壌中運命試験	- 12 -
(2) 嫌氣的湛水土壌中運命試験	- 13 -
(3) 土壌吸着試験（その1）	- 13 -
(4) 土壌吸着試験（その2）	- 13 -
(5) カラムリーチング試験（熟成土壌）	- 13 -
(6) カラムリーチング試験（非熟成土壌）	- 13 -
(7) 土壌表面光分解試験	- 14 -
4. 水中運命試験	- 14 -
(1) 加水分解試験	- 14 -
(2) 水中光分解試験（蒸留水及び自然水）	- 14 -
(3) 水中光分解試験（緩衝液）	- 15 -

5. 土壌残留試験	- 15 -
6. 作物残留試験	- 15 -
7. 一般薬理試験	- 16 -
8. 急性毒性試験	- 17 -
(1) 急性毒性試験	- 17 -
(2) 急性神経毒性試験 (ラット)	- 18 -
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	- 18 -
10. 亜急性毒性試験	- 18 -
(1) 90日間亜急性毒性試験 (ラット)	- 18 -
(2) 90日間亜急性毒性試験 (イヌ)	- 18 -
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	- 19 -
(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)	- 19 -
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)	- 19 -
(3) 18ヶ月間発がん性試験 (マウス)	- 19 -
12. 生殖発生毒性試験	- 20 -
(1) 2世代繁殖試験 (ラット)	- 20 -
(2) 発生毒性試験 (ラット)	- 20 -
(3) 発生毒性試験 (ウサギ)	- 21 -
13. 遺伝毒性試験	- 21 -
Ⅲ. 総合評価	- 23 -
<別紙1: 代謝物/分解物略称>	- 26 -
<別紙2: 検査値等略称>	- 27 -
<別紙3: 作物残留試験成績 (国内)>	- 28 -
<別紙4: 作物残留試験成績 (海外)>	- 31 -
<別紙5: 推定摂取量>	- 32 -
<参照>	- 34 -

<審議の経緯>

第1版関係

- 2001年 4月 26日 初回農薬登録
- 2004年 6月 25日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼（ほうれんそう、こまつな）
- 2004年 7月 12日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0712002号）、同接受（参照1～53）
- 2004年 7月 15日 食品安全委員会第54回会合（要請事項説明）（参照54）
- 2004年 7月 21日 農薬専門調査会第14回会合（参照55）
- 2004年 9月 16日 食品安全委員会第62回会合（報告）
- 2004年 9月 16日 より2004年10月13日 国民からの意見・情報の募集
- 2004年 11月 2日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2004年 11月 4日 食品安全委員会第68回会合（報告）
（同日付け厚生労働大臣に通知）（参照56）
- 2005年 4月 27日 残留農薬基準告示（参照57）

第2版関係

- 2005年 6月 1日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼（かんきつ、非結球あぶらな科葉菜類、あずき、ブロッコリー、みょうが、しょうが、畑わさび、ねぎ）
- 2005年 6月 14日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0614001号）、同接受（参照1,58～60）
- 2005年 6月 16日 食品安全委員会第99回会合（要請事項説明）（参照61）
- 2005年 9月 21日 農薬専門調査会第36回会合（参照62）
- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照63）
- 2006年 1月 18日 追加資料提出（参照64）
- 2006年 3月 1日 農薬専門調査会第42回会合（参照65）
- 2006年 3月 16日 食品安全委員会第135回会合（報告）
- 2006年 3月 16日 より2006年4月12日 国民からの意見・情報の募集
- 2006年 5月 10日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2006年 5月 11日 食品安全委員会第142回会合（報告）
（同日付け厚生労働大臣に通知）（参照66）
- 2006年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照67）

第3版関係

- 2007年 5月 15日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼（大豆、レタス、ワケギ、みつば、とうがらし類、葉しょうが、えだまめ、おかひじき）

- 2007年 5月 22日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0522001号）、同接受（参照1,68~70）
- 2007年 5月 24日 食品安全委員会第191回会合（要請事項説明）（参照71）
- 2007年 7月 27日 農薬専門調査会幹事会第23回会合（参照72）
- 2007年 9月 4日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2007年 9月 6日 食品安全委員会第205回会合（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)	(2006年12月20日まで)	(2006年12月21日から)
寺田雅昭（委員長）	寺田雅昭（委員長）	見上 彪（委員長）
寺尾允男（委員長代理）	見上 彪（委員長代理）	小泉直子（委員長代理*）
小泉直子	小泉直子	長尾 拓
坂本元子	長尾 拓	野村一正
中村靖彦	野村一正	畑江敬子
本間清一	畑江敬子	廣瀬雅雄**
見上 彪	本間清一	本間清一

*：2007年2月1日から
**：2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)		
鈴木勝士（座長）	小澤正吾	出川雅邦
廣瀬雅雄（座長代理）	高木篤也	長尾哲二
石井康雄	武田明治	林 真
江馬 眞	津田修治*	平塚 明
太田敏博	津田洋幸	吉田 緑

*：2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士（座長）	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄（座長代理）	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清
上路雅子	津田修治	松本清司
臼井健二	津田洋幸	柳井徳磨
江馬 眞	出川雅邦	山崎浩史
大澤貫寿	長尾哲二	山手丈至

太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎
布柴達男

與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

(2007年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)
林 真 (座長代理*)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子
三枝順三

佐々木有
代田眞理子****
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎***
西川秋佳**
布柴達男

根岸友恵
平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

* : 2007年4月11日から

** : 2007年4月25日から

*** : 2007年6月30日まで

**** : 2007年7月1日から